

公 示 書

災害救助物資の供給に関する協定の締結を希望する者の公募について、次のとおり公示します。

協定締結を希望する者には、下記により応募資料作成要領を交付しますので、応募資料申請書等の提出をお願いします。

なお、本協定締結の公募は業務発注ではありませんので入札は行わず、応募資格を満たした者と協定を締結します。

令和 7 年 1 1 月 1 9 日

気象衛星センター所長 西尾 利一

1. 協定の概要

- (1) 名 称：災害救助物資の供給に関する協定
- (2) 目 的：大規模災害（地震・大雨等の自然災害等）が発生した場合に、気象衛星センターの業務継続のために必要となる物品調達を目的とする。
- (3) 内 容：協定締結者へ気象衛星センターで必要とする物品等の在庫状況を確認後、物品等の納入を依頼するものである。
なお、物品等の受渡方法については、気象衛星センターの被災状況等により異なるため、詳細については応募資格確認結果の通知後、応募資格を満たした者と、協定の目的が達せられるよう協議を行う。
- (4) 対象品目：別表「供給物品等一覧表」にて例示しているが、その他想定される物品等についても対象とする。
- (5) 期 間：この協定締結の日から 1 年間とする。ただし、協定期間満了日の 3 か月前までにこの協定の解除又は変更について、双方のいずれからも何ら意思表示がないときは、この協定は更に 1 年間延長されたものとみなし、以後この例によるものとする。

2. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事

- 再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」「B」「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (5) 以下に示す各号について承諾できる者
- ①物品等の保管場所の所在地等を登録できること。
 - ②常時連絡がとれる担当者（連絡先等）が登録できること。
 - ③会計法に基づき、必要となる書類の提出ができる者であること。（見積書等）
 - ④物品等納入後、指定された口座へ代価を振込むことを了承できる者であること。

3. 応募資料の作成及び提出に関する事項

応募資料の提出については、次のとおりとする。なお、応募資料の作成方法については、別途交付する応募資料作成要領によること。

4. 手続に関する事項

(1) 担当部局

〒204-0012

東京都清瀬市中清戸3-235

気象衛星センター総務部会計課用度係

TEL042-493-4964 メールアドレス eisei_kaikeika@met.kishou.go.jp

(2) 応募資料作成要領及び応募様式の交付

交付方法 気象衛星センターホームページよりダウンロード

(3) 応募資料の提出

- ・受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ・提出場所 上記(1)に同じ
- ・提出方法 持参、郵送又は託送（書留郵便等、記録が残るものに限る）、電子メール
- ・提出期限 令和7年12月12日

5. 応募資格確認結果の通知

提出された応募資料等審査後、通知する。

6. 登録した名簿等の利用について

大規模災害等が発生した際に、気象衛星センターの業務継続において緊急に必要な物品等を調達するため、協定締結者が登録した取扱品目について、登録された担当者へ連絡することにより、迅速な対応を可能とする。

なお、登録された担当者氏名及び連絡先等については、大規模災害等における緊急時において利用するものであり、その他の目的において利用しない。

7. 登録された担当者に求める義務

(1) 常に物品等の在庫状況（保管場所も含む）を把握していること。

(2) 常に連絡がとれる体制を整えること。

なお、大規模災害時の被災状況を理由に、(1) 又は (2) について対応できない場合であっても、罰則等協定締結者に対し不利益な取扱は行わない。

8. その他

(1) 登録後において、その内容に変更が生じた場合、又は取り消しを希望する場合は速やかに 4. (1) へ通知すること。

(2) 登録、変更、取り消しに費用を要する場合は、申請者の負担とする。

別表

供給物品等一覧表（例示）

衣類	下着、タイツ、靴下、タオル、ハンカチ、スリッパ、部屋着、防寒着、靴 他
飲食用品	カセットガス、カセットコンロ、紙コップ、紙皿、割り箸、フォーク、スプーン、調理具、やかん、ラップ、アルミホイル、台所用洗剤、包丁 他
衛生用品	ティッシュ、ウェットティッシュ、生理用品、マスク、消毒液、ガーゼ、綿棒、清浄綿、ビニール手袋、包帯、絆創膏、冷感シート、ゴミ袋、非常用トイレ 他
口腔ケア用品	歯ブラシ、電動歯ブラシ、歯みがき粉、歯みがきシート、フロス、うがい薬、入れ歯洗浄剤 他
入浴用品	ボディソープ、シャンプー、コンディショナー、ドライシャンプー、洗顔料、体ふきシート、バスタオル、洗面用具、バスマット、シャワーチェア 他
上記以外の生活用品	耳かき、ヘアブラシ、ひげ剃り、コンタクト液、保湿クリーム、カイロ、蚊取線香、殺虫剤、トイレットペーパー、清掃用具、洗濯用洗剤、雨具 他
食料品	アルファ米、おかゆ、パン、飲料、嗜好品 他
寝具	タオルケット、毛布、枕、寝袋 他
家電用品	電気ポット、延長コード、電気ストーブ、扇風機、テレビ、ドライヤー、乾電池、ランタン、懐中電灯、携帯用充電ケーブル、洗濯機 他
その他	文房具（筆記具、テープ類等）、作業用具（作業着、安全靴、軍手、投光器等）、防犯ブザー、物干し竿 他